

平成18年8月22日

各 位
(プレスリリース)

空知信用金庫

お客様情報を含む書類の滅失(誤廃棄)について

平素より空知信用金庫に対しましてご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当金庫(理事長 佐々木 勲)におきまして、お客様情報を含む下記書類の一部の滅失が判明致しました。

個人情報の保管・保存に関しましては厳格・適切な取扱いをしておりますが、このような事態を招いたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

現在まで徹底的な調査や記録等の確認を致しましたところ、外部への流出や不正持出等の事実は確認できず、一部の書類は保存年限を誤って廃棄した記録があり、他の書類も廃棄した可能性が極めて高いと判断しております。

また、廃棄時期以降、これまでに本件に関する問い合わせ等や、お客様情報の不正な利用などもないことから、外部流出、漏えいの可能性は極めて低いものと判断しております。

当金庫と致しましては、今回の事態を重く受け止め、再発防止・管理の徹底を図るとともに、お客様情報につき、従来に増して厳正に取扱うことをお約束します。

記

1. 該当店 平岸支店
書類内容 当金庫平岸支店において、平成13年度・平成14年度に下記の税金等をお客様が店頭納付され、金融機関の控として保存していた書類5,122件が滅失致しました。
内訳 北海道公金「領収済通知書」等 737件
札幌市公金「領収書控・納入書」等 3,912件
札幌市水道料金「払込金受領証」 473件
(内、一部の法人払込分を除く大半に、次の個人情報が含まれております。)

含まれる個人情報の種類

氏名・住所・払込額・納付者番号等・請求年月・支払期限・その他

原因 平成 13 年度分

当該支店では、平成 15 年 9 月頃に行った保管書類の整理・廃棄の際に当該書類が入った保存箱があり、平成 16 年度までの間に誤廃棄致しました。

平成 14 年度分

当該支店では、平成 17 年 6 月 22 日に保管書類の整理を行った際、保存年限の表示を誤った上、平成 17 年 7 月 6 日に誤廃棄致しました。

お客様への影響

納付内容等は北海道・札幌市へ収納時にご報告済みのものであることから、お客様に被害が及ぶ影響はないものと考えております。

2. 該当店 本店

書類内容 お客様の預金につき 10 年以上入出金等のお取引がない等の理由により時効成立し雑益編入するものにつきましては、その手続きに先立ち、時効成立を避けるために該当するお客様へ「お取引継続のお願い」の葉書を郵送申し上げております。

当金庫本店にて、この「お取引継続のお願い」を平成 17 年 10 月に発送したものの内、「転居先不明」等で平成 17 年 10 月 21 日～24 日に返戻された葉書 17 通が滅失致しました。

含まれる個人情報の種類

氏名・住所・取扱店・取扱店番・お客様コード・預金の種類・口座番号・最終取引日

原因 当該葉書は、所定の年限まで保存する内規としているところ、平成 17 年 11 月初旬に、誤ってシュレッダーにより細断処分致しました。

お客様への影響

当該書類は滅失していると判断されますが、当該書類内容(データ)、郵送記録は別途保管しており、お客様に被害が及ぶ影響はないものと考えております。

以上

本件に関するお問合せ先

経営管理部 TEL.0126 (22) 2281

担当：佐藤 公信